

消費者と提携し地域農業を守る

下郷農協



2015

2 No. 642

February



頑張ってます!!

下郷農協青女部の玉ねぎ植え付け作業と赤じゃが収穫

表裏一体の農協改革とTPP

代表理事組合長 矢崎 和 廣



現場意見は無視の農協改革

「二月九日、政府とJA全中（全国農業協同組合中央会）の農協改革をめぐる協議が決着しました。」と、言うよりは、JA全中が政府に屈したという方が正しい見方です。

今回の改革は、そもそも単協など現場の意見は全く無視され、政府が作った規制改革会議などの意見がそのまま政府の方針として進められました。

日本農業新聞による全国の単協組合長への「農協改革」アンケートでは、回答した九十五%が政府の農協改革には「反対」であり、「自己改革を重視」す

る事を望んでいました。

JA全中、事実上の解体

最終的には、①監査・指導権を廃止して一般社団法人に転換し、公認会計士による外部監査の実施、②全農の株式会社化、③役員体制、④准組合員の利用制限、などの政府案に対し、JA全中の会議に参加した複数の代表者から、「准組合員向けの貸付金の収入が経営にとって大きい」等の理由により、准組合員の利用制限だけはしないで欲しいとの意見から、他の条件をのむ形で准組合員制限を守った結果となりました。

JA全中は、二〇一九年（平成三十一年）三月末までに一般社団法人となります。農業、農家、そして地域を守るために重要な権利だった国に対する「建議権」も無くなります。今後五

年を用途に事実上の解体を余儀なくされたJA全中が五年後に「准組合員の利用制限」の問題を再度阻止できる力が果たしてあるのか疑問です。

TPPとは表裏一体

さて、これまでJA全中を先頭にTPPについては農協組織をあげて反対運動を展開してきました。それにより、TPPは「重要五品目は必ず守る」という国会決議を採択するに至っています。しかし、ここに来て安倍首相は強気の発言を連発しています。

特に、日米両政府はTPP交渉を三月中旬の閣僚会議で合意にもっていきたいとし、国会決議を無視し重要五品目についても踏み込んで落としどころを探っています。

そのために抵抗する農協組織を黙らせることが、そもそも農協改革の目的の一つです。

まんまとその戦略に屈してしまいました。この状況ならば今後一層強行にTPPは押し進められ妥結し、七割を占める家族経営農業は崩壊し、政府によ

って参入出来た企業参入による大規模農業が所得倍増と云いながら展開して行き、地域の農業、農村は無くなるでしょう。

協同組合の役割発揮

ますます重要

下郷農協は、自ら信用事業譲渡を決断し、農協解体の安倍政権に屈しない決意でこれからも挑みます。

信用事業譲渡により監査の対象から外れる事で負担を軽減し、しっかりと本来の経済事業で収益を確保し、「消費者と提携し、地域農業を守る」という下郷農協の基本を実践して行きたいと考えます。

農協改革では、農協が農家同士で競争する組合員組織の株式会社になろうとしています。個々の農家では弱い力でも相互扶助組織となる事で生産者を守っていくのが、農協です。

農協の自己改革によりますます協同組合の役割の発揮が重要となってきました。

皆様のご理解、ご協力をどうぞよろしく願います。

高品質米へ内外研修の充実めざす

健康米生産組合が総会

一月三十一日(土)午前九時から、農協本所会議室において、健康米生産組合(山崎和美組合長・会員二十三名二法人)の平成二十六年総会が、会員二十名(委任状含む)出席のもと開催されました。

総会では、山崎組合長が「さらに安心・安全で美味しい健康米をめざすため、昨年は初めて『つや姫』の栽培にも取り組みました。総括はまだですが天候不順により大発生した稲こうじ病の対策を含め、これからも皆で勉強しながら消費者に喜ばれる良質の健康米作りに頑張りますよう。」とあいさつ、来賓として下郷農協矢崎組合長が「安倍政権はTPP反対勢力の弱体



化を狙って農協改革を強める中、JAGグループは自己改革として全国七〇〇のJAを四〇五〇〇程に組織統合する等の方向を打ち出しました」と、農業・農協を巡る情勢を報告、「下郷農協は信用事業譲渡後、経済事業を中心でやって行きます。結びつきの強い主食である米(健康米)の生産を今後も頑張ってもらうため、市場は大幅米価下落のなかですが、健康米の良さを消費者にしっかりとアピールして販売力を高め、再生産可能な買入価格の維持に努めますので、安心・安全な健康米の生産に励んで下さい。」と祝辞を述べました。

議事では、選出された議長の進行に基づき会員から活発な意見や要望が出され、さらに高品質の健康米作りをめざすための内外研修の充実を図る活動計画などを承認しました。

また、今年は役員改正として各班から班長を選出、後日役員会で、生産組合長等の各役職を互選することとしました。

二十七、二十八年度の各班長は、梶原栄治郎さん、相良富夫さん、矢野幸徳さん、横山眞澄さん、末国勲男さん、吉原和泉さんの六名です。

(f)

「見た目も味も良い有機野菜を目指す」

下郷有機野菜生産出荷組合が通常総会

二月十二日(木)、二〇一四年度下郷有機野菜生産出荷組合(玉麻農夫男組合長)の通常総会が開催されました。

当日は実出席二十六名(委任状二十名)が出席、来賓として松本参事と三上市議に出席していただきました。

玉麻組合長の「天候不順やTPPに負けずに下郷農協を大きくしていくように頑張りますよう」という挨拶からはじまり、来賓の松本参事からは「消費者のニーズに応え売れるものを作っていくのも大事ですが、下郷の地に合ったものを作り続けて「おいしさ」を次世代に伝え、消えないように野菜作りに励んでいただきたい。今日、総会に出席している皆様が「中心」となり若者に見せつけましょう！」と激励していただきました。次に三上市議からは、「農薬を使っても・産地がどこでも・安ければ良いという消費者が日本の大半を占めているのは大きな問題ですが、この風潮に負けないように、自信を持って野菜を作ってほしい。」という話がありました。

その後議事を進める中で、「過不足品目を数値化して営農指導すると生産が安定するのでは」、「役員会開催の前に地

区ごとに集まって意見を聞いて、組合員全員の声を反映させることで組合が活性化するし、生産のロスが省けるのでは」、「近年の天候不順に耐えうるようにハウス導入提案」、「受入価格をあげてほしい」、「無農薬だから虫食いがあるという考え方はやめて、見た目も味も良い有機野菜を目指すべき」など、組合員から活発な意見が多く出された総会となりました。

意見要望で、改善できるところは早急に改善していき、消費者に喜んでいただけるとなると職員と野菜組合員一丸となつてこれからもがんばって行きたいと思えます。

(森山)



妙見信仰を巡る
山口・広島への小さな旅

奥方が「正月は実家へ帰らせていただきます」と言うので、「ほう、では拙者、そなたが駕籠（空飛ぶ）に乗るのを見送った後、長州まで旅をしてまいら」ということで、軽のハコバンに布団や着替えなどをせっせと積み込んでいると、「家出でもなさりますか」などからかう者もありましたが、気にもとめず準備をして出かけました。

私は、「中間氏の祖先・友杉民部が一ツ戸城を築城し、同時に妙見社をどこからか勧請して城内に祀った。それは大内氏の地元・山口県にある氷上山興隆寺・北辰妙見社」から勧請したのではないか、との想いを巡らせていました。天長四年（八二七）頃、大内茂村が、氷上山興隆寺に妙見社を勧請して



氷上山興隆寺・北辰妙見社

氏神とし、大内氏の総氏寺に定めたという地をどうしても訪ねてみたかったです。

関門トンネルを抜け、国道を走ったので、興隆寺に到着したのは午後四時を過ぎたころだったでしょう。誰もいませんでしたから妙見社や寺の本堂などを勝手に拝観しながら、パンフレットや資料等も「ご自由にどうぞ」的な雰囲気だったのでいただきました。

向かいの山も気になって登り、降りてきたら興隆寺のご住職が声をかけてくださり、天台宗・氷上山興隆寺や北辰妙見社について詳しくご説明いただきました。これでもうすっかり「来て良かった」と思いましたが、やはり欲が出てくるのが常。「せっかくなので、廿日市市へ行く」と広島へ向けて車を走らせました。廿日市には、「桜尾城跡」（桂公園）があり、この城址の一角にも妙見社が祀られているとされていたからです。夜泊にて朝を待つことにしました。廿日市市郷土文化研究会元会

員・遠下氏の昭和六十三年著『桜尾城と妙見社』をインターネットで探しあてました。「明德二年（一三九二）十二月、大

内義弘は明德の乱の軍功で幕府より和泉・紀伊両国守護職を与えられ、翌年正月『当国（泉州）中妙見を可勘請申候、二月

会過候者早々可有御上候』と氏神妙見社を畿内にまで進出させようとしている。（中略）大内氏は新所領地に積極的氏神・氏寺を勧請しようとしていたことがわかる。（中略）厳島神主家の居城、桜尾城に妙見社が大内氏との関係時代に勧請された可能性は大きいものと思われる。（引用文献『地域社会と宗教の史的研究』）とされています。

翌早朝、桜尾城址を訪ねました。公園を少し下ったところに妙見社を見つけたので、さっそくお参りをしてキョロキョロしている、掃除道具を持った方が来られました。聞けば、妙見社のお隣にある「弘法大師を祀るお堂」の管理をされているとのこと、妙見社を管理されている方を紹介してください、妙見菩薩を拝見させてくださいとお願いしました。なんとこの幸運続きの旅なのでしょう……！

桜尾城の妙見菩薩像は「武將形の立像」で、刀は持っています。前号に掲載したイラストとは違う姿勢でした。

大内氏の妙見信仰を訪ねて、一ツ戸城の妙見社も「氷上山興隆寺から勧請された可能性は大きいのではなからうか」という

到達点に至り、もっと知りたいという気持ち湧いてくる小さな旅でした。

因みに、「せっかくここまで来たのだから」と、厳島神社は以前参拝したことがあるので、そのお隣の「大願寺」を訪ねよう。「弥山」に登ろう。などとさらなる欲を出し、宮島へと渡るのでした。

大願寺は日本三大弁財天の一つ、秘仏・厳島弁財天を奉安する高野山真言宗のお寺です。私は雨乞い信仰の歴史を探る中で弁財天についても調べていたので、参拝することができて幸いでした。さらに、標高五三五mの弥山に登りました。弥山は、空海（弘法大師）が開山し、真言密教の修験道場になったとされる山です。意外にきつい思いをして頂上まで登ったのですが、ロープウェイもあり、ハイヒール姿の若い女性なども頂上を歩いていて、何か不思議な空間に迷い込んだような気がしました。



弥山六合目付近からの眺め

脱税は社会公共の敵

所得税や法人税などは、納税者が自分で税法に従って正しい所得と税額を計算し、税務署に申告して納税するという申告納税制度を採っており、多くの納税者の方々は適正な申告と納税を行っています。しかし、申告しなければならないのに申告しなかったり、誤った申告をしたり、あるいは故意に過少な申告をする納税者も見受けられます。そのため、国税局や税務署では、的確な調査を行い、申告に誤りや不正がある場合には、正しい申告に改めてもらうなど、適正・公平な課税の実現に努めています。

また、一般の税務調査とは別に、国税査察官は、特に大口・悪質な脱税をしている疑いのある者に対し、単に免れた本税や重加算税等を納めさせるだけでなく、検察官への告発を通じて、懲役や罰金といった刑罰を科すことを目的とした査察調査を行っています。

税金を不当に免れることは、正しい申告と納税を行っている善良な納税者を裏切ることになります。脱税は犯罪であり、社会公共の敵というべきものです。

正しい申告と納税をしましょう。

自宅からネットが便利 申告・納税 e-Tax

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続(①所得税(および復興特別所得税)、法人税・地方法人税(及び復興特別法人税)、贈与税、消費税及び地方消費税、酒税、印紙税の申告、②全ての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等)ができます。

ことばは心につながって社会を変える力があります。

わが国では、平成十二(二〇〇〇)年に「人権教育・啓発推進法」が施行され、国や地方自治体、大学や諸団体が中心となって、人権教育・啓発の推進に努めてきました。今では広く人権について考えたり語り合う機会が増えていきます。しかし、一方でここ数年、公的な立場にある人々が人権感覚を疑うような言動をしたり、ヘイトスピーチデモのように、大勢で誰かを攻撃したりといった動きも目立つようになりました。

日本は日本国憲法のもと、国民が主体となって国を動かしています。たったひとつのことばが社会を変える可能性をもっているのです。自分が発することばに責任を持ち、他者を傷つけることばとどう向き合うか、国民一人一人が自らに問いかける時代が来ているのではないでしょうか。

全国農業協同組合中央会「人権の未来を作ることばの力」より

組合員の皆さまへお知らせ

～組合員資格の確認について～

いつも下郷農協をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

組合員の皆さまに組合員資格について組合加入当時よりご変更がないか、ご確認をお願いいたします。

1. 氏名・住所の変更のあった方
2. 正組合員から准組合員への資格変更
 - 農業を辞められた方
 - 1年のうち90日以上農業に従事しなくなった方
 - 農業経営を辞めた法人
3. 准組合員から正組合員への資格変更
 - 農業を始めた方
 - 1年のうち90日以上農業に従事する方
 - 農業経営を始めた法人
4. その他の変更
 - 相続による名義変更が必要な方
 - 農業を辞めた方で農用地利用集積計画にもとづき利用権を設定し、農用地利用改善事業実施団体の構成員となっている方

上記に該当する組合員の方は、下郷農協（管理部）までご連絡を下さいますよう、お願い申し上げます。

2015年2月

※組合員資格につきましては、当農協定款第12条に基づきます。

<お問い合わせ先> 下郷農業協同組合（管理部） TEL:0979-56-2222

下郷農協特約店・末廣石油店

組合員の要望でガソリン価格を店頭表示！

末廣石油店が下郷地域の維持・活性化に欠かせないガソリンスタンドとして、お気軽にご利用いただける様、組合員の要望を受け昨年12月からガソリン価格（1ℓ当たり税込・組合員価格）の店頭表示板を二か所設置しました。

リアルタイムのガソリン価格表示を目安に、引き続きのご利用をお願いいたします。

・油類価格の一例（1ℓ当たり税込価格・2月17日現在）
（組合員価格） （一般価格）

・レギュラー … 129円

133円

・軽油 … 110円

114円

・灯油 … 80円

83円

*油の配達料は、100ℓ以上…5円/ℓ、100ℓ未満…10円/ℓ
・ご用命のお問合せ…末廣石油店（56-2496）まで

・通常の営業時間…7:00～18:00（日・祝日は休み）

（注）右記組合員価格は原則下郷農協の組合員で、末廣石油店での会員カード発行申請・登録手続きをされた方となります。（現金払も同様です。）

なお、下郷農協組合員加入や油代の貯金口座引き落とし申請等の手続きは、下郷農協（管理部・金融共済部）までお願い致します。

・油代の請求明細書を発行

油代を貯金引き落としされている方で、確定申告用等に「請求明細書」が必要な方は、末廣石油店に月ごとのご利用明細書がありますので、お受け取り下さい。

理事会だより

一月二十八日、第十回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項：信用事業譲渡に伴う認可申請書交付に

ついて

J Aグループ大分経営強化対策事業に係る基金繰り上げ償還について

信用事業譲渡に伴う信連出張所について

第一号議案：十二月決算承認の件について

第二号議案：共済担保貸付要綱の一部変更について

・報告事項の信用事業譲渡に伴う認可申請書交付については、二〇一四年十月十二日開催の臨時総会において承認を受けた信連への信用事業譲渡に伴う県認可申請について、定款の一部変更・信用事業規程の廃止・信託規程の廃止・信用事業全部譲渡の各認可・交付式が一月二十日に県庁で行われたことが報告されました。

J Aグループ大分経営強化対策事業に係る基金繰り上げ償還については、信用事業譲渡に伴い後年

度負担額の中央会特別賦課金を繰り上げ償還することが報告されました。

信用事業譲渡に伴う信連出張所については、これまでの信連との協議経過を説明、最終的には臨時総会等で組合員へ示した、現行事務所内に信連出張所を開設することが報告されました。

・第一号議案の十二月決算承認の件については、事業利益一、七七一千円の計画に対し四七八千円で一、二九三千円の未達成となりました。事業利益は計画対比で、収益部門のうち食肉三、八四九千円・信用三、一八八千円・共済一、七二八千円等が達成、葬儀八一五千円等が達成、七、〇八〇千円事業利益計上の牛乳五、四一三千円・販売一、五〇九千円・惣菜一、七六一千円・農産五九一千円等が未達成となりました。

・第二号議案の共済担保貸付要綱の一部変更については、信用事業譲渡に伴い共済担保貸付の貸付形式が「手形貸付金」では手続きが出来なくなるため、貸付形式を「証書貸付金」に要綱変更することが承認されました。

・その他の事項では、今年度最後の一斉集落常会を三月三日（火）・四日（水）に開催する事を確認しました。

清水先生の

「食の安心」について

一言 118

の記事は先生がご多忙のためお休みさせていただきま

「おれあいの店」より

毎月第4土曜日はポイント2倍!!
2,000円以上お買い上げの方は2,000円につきポイント2個です。

直通 TEL0979-56-2225

お願い

ガソリン代、新聞代、ガス代等を通帳より自動引き落としされている方は、残高不足で引き落とし不能にならないようご注意ください。

お便り募集!!

中津市耶馬溪町

大字大島二一五一四

下郷農協 農協新聞係宛

またはメールで、

masutani@simogonokyou.or.jp

集落常会開催のお知らせ

集落常会を、下記の通り開催しますので、ご出席をお願いします。

- 開催日：2015年3月3日(火)・4日(水)
 議題：①2014年度決算見込み(概要)について
 ②2015年度事業計画(案・概要)について
 ③「我が家の生産計画」策定について
 ④各部署からのお知らせについて
 ⑤その他

担当役職員：下表のとおり



開催日	集落名	担当者		開催日	集落名	担当者	
		理事および責任者	担当			理事および責任者	担当
3/3 (火)	津留・杉畑	立花	松岡	3/4 (水)	和泉原	立花	...
	随雲寺・蕨野	藤田	後藤		山浦	田尻理事・井上	柳本
	島・橋本	山崎理事・矢崎(愛)	...		伊福	山崎理事・松原	相良
	大久保	松本	...		鎌城	石川理事・松本	...
	奥の鶴	玉麻(涼)	...		江洲	玉麻(涼)	中島(享)
	鹿熊	金丸理事・玉麻(伸)	...		一ツ戸	横山(眞)	中島(眞)
	奥江・奥畑	石川理事・横山(親)	俵		貞曾	組合長・横山(親)	...
	金吉中	田尻理事・長	...		黒法	三上理事・桑野	...
	金吉上	組合長・増谷	中埜		白土	金丸理事・増谷	柳井田
	上の原・親和	越尾	森山		両畑	玉麻理事・江洲	神谷
	床波	三上理事・横山(眞)	...		無浅	越尾	...
	行広・梶ヶ原	玉麻理事・上杉(ゆ)	...		山移	藤田	...

(注) 農協の都合により、予告なく担当者の変更を行う場合があります。ご了承をお願いします。(管理部)

読者プレゼント

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるつてご応募ください。当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

応募締切は二〇一五年三月十日(必着)です。

- クイズのこたえ の数字
 - 住所・氏名・電話番号
 - 下郷農協へのご意見ご要望
 - 下郷農協の商品で好きなもの
- 以上をご記入の上、ハガキの方は
 〒871-0431 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五-四
 下郷農協 企画部 宛
 Faxの方は
 ○九九一五六一二八八九
 *個人情報他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

先月のこたえ

- (A)・7 (B)・7 (C)・7 (D)・7

当選者

北九州市 山本美栄子様

農協商品をお届けします。おめでとうございます。

数独 (すうどく)

203

《数独のルール》
 ①タテ9列、ヨコ9列のそれぞれに1から9までの数字が1つずつ入ります。
 ②太線で囲まれた3×3のブロック内(マスは9つ)にも1から9までの数字が1つずつ入ります。
 ③従って、タテ、ヨコ、ブロック内で、同じ数字が重複して入ることはありません。

解答は次号で

		7	5			1		
8	1			4		6		3
			8			9		
	7		<input type="text"/>			6		9
					<input type="text"/>			
	3	<input type="text"/>						
1	8			6		2	4	
		2				5		
	6			1		3		

《先月の解答》

9	3	5	8	2	7	4	6	1
8	<input type="text"/>	6	3	1	4	2	5	9
4	2	1	9	5	6	8	3	7
1	8	3	<input type="text"/>	9	5	6	4	2
5	9	2	6	4	8	1	7	3
6	4	7	1	3	2	9	8	5
2	6	9	5	8	3	<input type="text"/>	1	4
<input type="text"/>	7	5	4	2	6	1	3	9
3	1	8	4	7	9	5	2	6